【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】株式会社オーテック【英訳名】OTEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神馬 貢一郎 【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番2号

【電話番号】 03(3699)0411

【事務連絡者氏名】取締役管理本部長市原 伸一【最寄りの連絡場所】東京都江東区東陽二丁目4番2号

【電話番号】 03(3699)0411

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 市原 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社オーテック 管材事業本部大阪支店

(大阪府大阪市西区立売堀五丁目8番8号)

株式会社オーテック システム事業本部横浜支店 (神奈川県横浜市西区高島二丁目5番12号)

株式会社オーテック システム事業本部中部支店

(愛知県名古屋市瑞穂区神穂町2番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第 3 四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日
売上高	(千円)	13,563,382	13,804,135	21,509,730
経常利益	(千円)	299,274	492,943	1,062,704
四半期(当期)純利益	(千円)	129,767	259,752	555,422
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	199,493	404,004	626,109
純資産額	(千円)	9,226,615	9,970,665	9,571,571
総資産額	(千円)	18,854,547	19,419,328	18,802,129
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	25.21	50.46	107.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.2	50.5	50.1

回次		第66期 第 3 四半期連結 会計期間	第67期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年10月 1 日 至平成25年12月31日	自平成26年10月 1 日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.15	42.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定の基礎となる自己株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75646口)が保有する当社株式を含めております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75646口)が保有する自己株式数は以下のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第 3 四半期連結 累計期間	第66期
自己株式数	(株)	-	101,600	102,000

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府や日銀による経済・金融政策により景気は緩やかな回復 基調で推移いたしました。一方で円安進行による原材料価格の上昇や消費税増税後の反動による個人消費の回復遅 れなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する建設業界は、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資も企業業績の改善するなか増加基調にありますが、建設資材価格や労務費など、建設コストの上昇により引き続き厳しい受注環境にあります。

このような経済環境下にありまして、当社グループはグループ間の連携による受注拡大、原価管理の徹底による 利益確保に重点を置いた活動に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は138億4百万円(前年同四半期比1.8%増)となりました。 また、利益につきましては、営業利益は4億61百万円(同68.1%増)、経常利益は4億92百万円(同64.7%増)、 四半期純利益は2億59百万円(同100.2%増)となりました。

なお、当社グループの工事事業における売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する 工事の割合が大きく、業績には季節的変動があります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

管工機材販売事業につきましては、売上高は69億58百万円(前年同四半期比1.1%増)となりましたが、販売費及び一般管理費の増加により、営業損失は1億13百万円(前年同四半期は営業損失77百万円)となりました。

工事事業につきましては、新設工事及び既設工事の売上高が増加したことにより、売上高は66億18百万円(前年同四半期比5.1%増)となり、営業利益は7億35百万円(同60.7%増)となりました。

工事事業における完成工事高は65億3百万円(前年同四半期比5.8%増)となり、新設工事が26億85百万円(同8.2%増)、既設工事が26億59百万円(同4.9%増)、保守工事が11億58百万円(同2.6%増)となりました。

また、工事事業における受注工事高は102億15百万円(同6.1%増)となり、新設工事が47億53百万円(同17.2%増)、既設工事が39億58百万円(同3.6%減)、保守工事が15億3百万円(同2.7%増)となりました。

環境機器販売事業につきましては、売上高は2億27百万円(前年同四半期比40.2%減)となり、営業損失は9百万円(前年同四半期は営業利益12百万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,700,000	5,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,700,000	5,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)	
平成26年10月 1 日 ~ 平成26年12月31日		5,700		599,400		525,000	

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 425,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,274,700	52,747	同上
単元未満株式	普通株式 200	-	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,700,000	-	-
総株主の議決権	-	52,747	-

- (注)1.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式21株が含まれております。
 - 2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75646口)が保有する当社株式101,600株 (議決権の数1,016個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 オーテック	東京都江東区東陽二丁目4番2号	425,100	-	425,100	7.45
計	-	425,100	-	425,100	7.45

⁽注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75646口)が保有する当社株式101,600株は、 上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,832,064	5,041,642
受取手形及び売掛金	1 6,731,830	1, 2 5,370,303
営業未収入金	1,967,621	1,472,453
有価証券	20,620	20,628
商品	388,101	401,092
未成工事支出金	1,218,603	2,744,522
原材料及び貯蔵品	52,707	55,066
繰延税金資産	160,687	108,705
その他	102,916	144,659
貸倒引当金	19,990	21,464
流動資産合計	15,455,164	15,337,610
固定資産		
有形固定資産	1,608,613	1,586,479
無形固定資産	61,469	186,481
投資その他の資産		
投資有価証券	1,056,923	1,457,522
退職給付に係る資産	8,430	117,313
その他	654,264	774,801
貸倒引当金	42,736	40,880
投資その他の資産合計	1,676,882	2,308,756
固定資産合計	3,346,964	4,081,718
資産合計	18,802,129	19,419,328

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,930,009	2 5,495,146
短期借入金	1,235,744	1,393,744
未払法人税等	431,253	125,583
未成工事受入金	475,118	1,109,543
賞与引当金	252,381	177,389
役員賞与引当金	37,500	26,950
完成工事補償引当金	17,790	6,690
工事損失引当金	-	7,200
その他	309,031	393,449
流動負債合計	8,688,828	8,735,696
固定負債		
長期借入金	88,198	71,890
繰延税金負債	47,439	161,083
再評価に係る繰延税金負債	132,393	132,393
株式給付引当金	-	24,012
役員退職慰労引当金	69,265	71,582
退職給付に係る負債	83,304	7,875
その他	121,129	244,129
固定負債合計	541,729	712,966
負債合計	9,230,557	9,448,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,400	599,400
資本剰余金	553,984	553,984
利益剰余金	8,847,331	9,103,128
自己株式	281,447	281,160
株主資本合計	9,719,268	9,975,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158,238	270,950
土地再評価差額金	367,869	367,869
退職給付に係る調整累計額	81,659	74,623
その他の包括利益累計額合計	291,290	171,543
少数株主持分	143,593	166,855
純資産合計	9,571,571	9,970,665
負債純資産合計	18,802,129	19,419,328

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1 13,563,382	1 13,804,135
売上原価	11,337,228	11,326,333
売上総利益	2,226,154	2,477,802
販売費及び一般管理費	1,951,521	2,016,233
営業利益	274,633	461,568
営業外収益		
受取配当金	19,605	19,806
受取賃貸料	13,014	14,548
持分法による投資利益	-	10,466
その他	17,195	16,122
営業外収益合計	49,815	60,944
営業外費用		
支払利息	12,643	15,453
不動産賃貸費用	6,267	10,129
持分法による投資損失	2,267	-
その他	3,995	3,986
営業外費用合計	25,173	29,569
経常利益	299,274	492,943
特別利益		
固定資産売却益	1,332	4,417
特別利益合計	1,332	4,417
特別損失		
固定資産売却損	180	4,918
固定資産除却損	523	90
投資有価証券評価損	315	-
特別損失合計	1,018	5,008
税金等調整前四半期純利益	299,589	492,352
法人税、住民税及び事業税	123,381	171,500
法人税等調整額	31,954	36,675
法人税等合計	155,335	208,176
少数株主損益調整前四半期純利益	144,253	284,175
少数株主利益	14,485	24,423
四半期純利益	129,767	259,752

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	144,253	284,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,459	111,059
退職給付に係る調整額	-	7,035
持分法適用会社に対する持分相当額	780	1,733
その他の包括利益合計	55,240	119,828
四半期包括利益	199,493	404,004
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	184,951	379,500
少数株主に係る四半期包括利益	14,541	24,504

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が182,246千円減少し、繰延税金負債が64,879千円及び利益剰余金が117,366千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更による過年度の累積的影響については、影響額が軽微なため、当第3四半期連結累計期間の損益で処理しております。

四半期報告書

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成26年3月31日) 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

受取手形裏書譲渡高 193,334千円 315,686千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が 四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

> 前連結会計年度 (平成26年3月31日)

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

 受取手形
 - 千円
 237,478千円

 支払手形
 - 417,187

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きく、業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

減価償却費のれんの償却額64,751千円84,398千円4,8004,800

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	93,111	18	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	121,322	23	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月26日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75646口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金2,346千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書
	管工機材 販売事業	工事事業	環境機器 販売事業	計	(注) 1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	6,885,028	6,298,459	379,894	13,563,382	-	13,563,382
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,262	34	137	1,434	1,434	-
計	6,886,291	6,298,494	380,031	13,564,817	1,434	13,563,382
セグメント損益	77,292	457,939	12,690	393,338	118,705	274,633

- (注) 1. セグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去 41千円、各報告セグメントに配分して いない全社費用 118,663千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般 管理費であります。
 - 2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	調整額	四半期連結 損益計算書		
	管工機材 販売事業	工事事業	環境機器 販売事業	計	調整額 (注) 1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	6,958,697	6,618,366	227,071	13,804,135	-	13,804,135
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,421	57	2,960	4,439	4,439	-
計	6,960,119	6,618,424	230,031	13,808,574	4,439	13,804,135
セグメント損益	113,062	735,798	9,675	613,060	151,491	461,568

- (注) 1. セグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去 62千円、各報告セグメントに配分して いない全社費用 151,428千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般 管理費であります。
 - 2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、当該変更による各報告セグメント損益に及ぼす影響は軽微であります。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	25円21銭	50円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	129,767	259,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	129,767	259,752
普通株式の期中平均株式数(株)	5,147,817	5,147,938

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75646口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間0株、当第3四半期連結累計期間101,879株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社オーテック 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーテック及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。